求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止対応マニュアル

１．目的・会社の方針

本マニュアルは、株式会社アテクトおよび株式会社アテクトエンジニアリングに適用し、両社の就業規則その他関連規程に基づき運用する。社員、役員その他採用活動に関与する者にも趣旨を周知する。

両社は、求職者、採用応募者、インターンシップ参加者、会社説明会・工場見学等の参加者（以下「求職者等」という。）の人格と尊厳を尊重し、安心して募集・採用活動に参加できる環境を整備する。社員による求職者等へのセクシュアルハラスメントを容認せず、未然防止と適切な対応に取り組む。

２．対象者・禁止行為

本マニュアルは、採用活動に関連する社外・勤務時間外の言動も対象とする。禁止する行為の具体例は、次のとおりとする。

類型	具体例（例示）
性的な言動	性的経験・交際歴等への不必要な質問、容姿・身体に関する性的発言、性的な冗談
接触・誘い	身体への不必要な接触、私的な会食・交際・性的関係の要求
立場の利用	採否や選考上の便宜を示唆した性的要求、断ったことへの不利益な示唆
通信・オンライン	私的 SNS への誘導、性的画像・メッセージの送付、オンライン面談中の性的言動

３．採用活動の予防ルール

・面接・説明会・工場見学等は原則として会社が指定する時間・場所・方法で実施する。

・面接担当者、面接場所、日時および評価記録を会社として管理し、原則複数名で対応する。

・求職者への連絡は会社指定の電話・メール・採用システムを用い、私的 SNS・個人連絡先を原則使用しない。

・採用活動を理由とする私的な会食・飲酒を伴う面談、不要な個別接触を行わない。

・選考評価は職務適性等の合理的な基準により行い、相談の有無を採否に反映させない。

・高校生等の未成年者には特に配慮し、必要に応じて学校等と適切に連携する。

４．相談窓口・案内

求職者等は、内部通報制度運用規程に定める窓口その他会社指定の窓口に相談できる。会社は採用案内、面接案内メール、説明会資料等で、社外から利用可能な連絡先と相談方法を明示する。相談窓口の担当者または人事・総務部の関係者が相談対象となる場合は、対応責任者または会社が指定する独立した担当者に直接相談できるものとする。

役割	担当・連絡先
主管部署	株式会社アテクト　人事・総務部
相談受付窓口	内部通報制度運用規程に定める窓口／ 社外向け連絡先：0748-20-3400
対応責任者	株式会社アテクト　管理本部部長　取締役執行役員 若林　正憲

対応決裁者	両社　コンプライアンス担当取締役　大西　誠
緊急時・不在時の代理	株式会社アテクト　人事・総務部　次長　奥田　修平

５．相談受付・対応フロー

段階	実施内容
①受付	相談者の希望、安全上の懸念、連絡可能な方法を確認。相談内容を記録する。
②安全確保	必要に応じて接触防止、面接担当者変更、面接日程・場所の調整等を実施する。
③事実確認	相談者・関係者から個別に聴取し、メール、面接記録等を適法かつ必要な範囲で保全する。
④判断・措置	会社として事実を評価し、行為者への指導・懲戒検討、選考の公正性確保等を決定する。
⑤結果連絡	プライバシーに配慮して相談者へ対応状況を説明する。
⑥再発防止	担当者教育、面接運用の見直し、事案の振り返りを行う。

６．事実確認時の留意事項

・相談者の意向を尊重し、二次被害を生じさせない。必要以上の繰り返し聴取を避ける。

・相談者・行為者双方の言い分を公平に確認し、事実未確定の段階で断定しない。

・調査担当者と採用選考担当者の役割を必要に応じて分離する。

・相談や調査協力を理由とする採用選考上・就業上の不利益な取扱いを禁止する。

７．会社の措置・被害者保護

必要に応じて担当者の変更、接触の制限、選考手続の見直し、相談者への安全配慮、外部専門機関への案内を行う。行為が確認された社員については各社の就業規則に基づき適切に対処する。重大事案では弁護士・警察等への相談も検討する。

８．記録管理・教育・点検

相談・調査記録は管理部署がアクセス権を限定して保管し、保存期間・第三者提供等は社内規程および適用法令に従う。採用担当者・管理監督者への教育を行い、新任担当者にも周知する。運用状況を定期的に点検し、必要に応じて改訂する。

別紙１　求職者等セクシュアルハラスメント相談・事案記録票

記録項目	記入欄
受付日時・受付者	
相談者の氏名・連絡方法（匿名可）	
応募先・参加した採用活動	
発生日時・場所・手段	
関係者・行為者	
具体的言動・相談内容	
証拠・同席者・関連資料	
相談者の希望・安全上の懸念	
初動措置・担当者変更等	
事実確認・判断・決裁者	
結果連絡・是正措置・再発防止	
対応完了日・記録保管先	

関連規程：株式会社アテクト、株式会社アテクトエンジニアリング就業規則、内部通報制度運用規程

参考資料：厚生労働省の求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関する指針・資料

施行日：2026 年 11 月 1 日　　管理部署：株式会社アテクト　人事・総務部

承認権者：株式会社アテクト　代表取締役社長　大西　誠

株式会社アテクトエンジニアリング　代表取締役社長　大西　誠